

令和5年第4回定例会議事日程（第4号）

令和5年12月14日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第56号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第57号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第58号 吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第63号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第64号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第65号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第66号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第67号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第11 閉会中の継続審査の申し出について

令和5年第4回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和5年12月14日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月14日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 上下水道課長 奥家 照彦
 条の規定により説明 教 育 長 江崎 藏 地域振興課長 石丸 貴之
 のため会議に出席し 未来まちづくり課長 和才 薫 教 務 課 長 鍛治 幸平
 た者の職氏名 総務財政課長 奥本 仁志 建 設 課 長 軍神 宏充
 住 民 課 長 友田 哲也 吉富あいあいセンター長 梅林 正典
 税 務 課 長 岩井 保子 検 査 会 計 室 長 奥本 恭子
 会 計 管 理 者 別府 真二 吉富保育園長 鍛治 淳子
 福 祉 保 険 課 長 石丸 順子
 子 育 て 健 康 課 長

本会議に職務のため 局 長 小原 弘光
 出席した者の職氏名 書 記 齋本 宏

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、是石議員、岸本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第56号から議案第66号までの7案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。付託を受けました57号と58号の審査についてを総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第57号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、去る12月5日付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第57号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年度からし尿処理場が吉富町から豊前市へ変更されたことに伴い、し尿運搬車両の走行距離が延び、収集コストが上昇したことから、処理手数料を36リッターにつき430円から10円増加の440円に引き上げるための条例改正であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定については、空家対策特別措置法の改正により、このまま放置すれば危害を及ぼす特定空家となる可能性のある家屋等を管理不全空家等と新たに定義したことから、本条例においても、管理不全空家等について定義し、その取扱いを明確にするための条例改正です。

意見では、空き地の有効活用を検討してもらうことを期待して賛成します。増え続けるであろう空き家、空き地問題の対策に寄与する改正であり、丁寧な説明を行いながら実施することを期待して賛成いたします。危険回避の観点はもとより、この改正により新たに住宅用地を増やすこ

とで、人口増につなげることができることから賛成します。との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査の報告を行います。

議案第56号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第65号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第66号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について、去る12月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第56号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の改正に伴い、出産予定の被保険者を対象に一定期間の所得割、均等割を減免するための一部改正です。

また、法では、令和5年11月1日以降に出産予定の被保険者について減額されるどころ、町独自の施策として、令和5年4月2日に遡り、減額できるように規定されています。

意見では、様々な子育て施策を行っている中、出産前後にデマンドタクシーで医療機関に通えるような施策を行ってほしいとの意見を述べて賛成します。との発言があり、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

議案第64号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、電算システム改修費、健康管理システム改修費、返還金等が計上され、892万6,000円が追加されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

議案第65号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的支出に時間外手当等の人件費として58万円が追加されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

議案第66号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入に6万4,000円、収益的支出に時間外手当等の人件費として71万円が追加されましたが、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員会委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） それでは予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、去る12月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については、4,514万7,000円が追加されていました。

主なものとして、前年度からの繰越金、国庫補助金等を財源として、戸籍法の改正に伴う電算システムと戸籍システム改修委託料、前年度補助金の精算に伴う返還金、今後、発生するかもしれない狭隘道路拡幅等のための町道新設改良工事費、町長交際費の増額に関する予算が計上され、戸籍法の改修に伴うシステム改修委託料については、明許繰越費として措置されていました。このほかに、ふるさと吉富町まちづくり応援寄附金360万円が歳入費に計上され、そのうち300万円を基金に積み立てていました。

4名の委員から、町長交際費は、民間の営業活動費であり、大事な予算であるので、今後も町の発展のために活用してもらいたい。町長は、営業活動力が非常に大きく、町民のために活動していることが理解できたので、町民にアピールをしたい。職員の名刺は町のPRにもなるので、公費負担としてほしいということを付け加えて賛成します。町長交際費のうち、接遇費については、公的な行事のみに支出するべきと考えます。また、政党議員のセミナーやパーティーに支出しており、不適切と考えます。等の意見があり、採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第56号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第56号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案

は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第57号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第57号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） し尿処理を行う場所を変更したのは、町そして組合の政策的判断であって、その結果生じた業者の負担増を住民に負わせるべきではなく、町が負担すべきだと考えます。そして、その財政力は町にあると判断します。よって、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 賛成討論させていただきます。

ごみ袋並びにし尿の金額が上がるのは、今の物価高騰のあおりを受けたこの時代ならではのやむを得ない弊害だと思います。しかし、これを町が負担することは、不公平感が生まれます。特に、し尿におきましては、私の家は借家であり、くみ取りでございまして、これを税金で負担されますと、毎回、使用するたびに、既に下水道を敷いている方々への申し訳ない気持ちにさいなまれ、出るものも出ず、健康不良にもつながりかねません。逆の立場で言えば、なぜ負担をするのかとなり、あらぬ住民同士、御近所トラブルの争いを増やす火種にもなりかねません。ということ踏まえ、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第57号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論を行います。

本町は、第4次総合計画後期基本計画の中でも、水環境の整備で、公共下水道の早期の整備と接続率の向上を掲げ、現在計画を進行しております。

し尿処理の取扱いは、毎年、減少傾向にあり、界木地区の処理施設の老朽化に伴い、新設するには将来、町の財政を圧迫する大きい事業であることから、町民の理解が得られないと判断し、何年も協議した上、昨年、当議会でも議員の皆様の理解を得て、本年度から上毛町と一緒に豊前市での共同処理を行うようになりました。

また、許可業者は、企業努力により町と協力し、業務を実施してきましたが、昨今の燃料価格の高騰や様々な物価高騰を受け、企業努力では解消できない事態に陥っています。そのような状況の中、業者は、町民に迷惑がかからないように、様々な対策を行ってきましたが、これ以上は、民業圧迫になると判断し、賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第57号について。現状は、吉富町、界木地区の周防苑を目的に設定しているわけであり、そこが豊前市の向こう寄りの能徳地域に改めて設定されたことによる改正。また、適用時期においても時期の許可からと今期は猶予されており、適切と捉えます。以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 議案第57号について賛成討論を行います。

令和5年度からし尿処理場が吉富町から豊前市に変更されたことに伴い、し尿運搬の距離の延伸により、協議の結果、くみ取り料金の引上げのための条例改正です。

審査付託されました総務委員会の報告のとおり、意見は特になく、採決では、原案のとおり可決されたものです。

そもそも、し尿処理に関しては、吉富町と上毛町とは、築上郡東部3か町村の頃から吉富町外二村環境衛生事務組合として、し尿処理に関しておよそ50年にわたって運営してきたところがあります。歴代町長、村長の時代から30年以上、維持管理、改修、費用対効果についても議論のあったところです。

たまたま豊前市からの申入れもあり、し尿処理場周防苑の老朽化の程度を鑑み、吉富町外一町環境衛生事務組合は、広域化、共同化、最適化の検討の指示により、3自治体担当による協議に着手いたしました。

組合がそのまま単独で処理場建設の場合は、実質負担14億円、現在の吉富町公共下水道処理場に投入する下水道導入方式の場合は、改修費が11億円余り、豊前市と2町での共同処理に踏

み切った場合、吉富町、上毛町の実質負担額は、2町で合計1億6,000万円。年間維持管理費は搬入料に応じて試算は、吉富町が2,800万円、上毛町が4,400万円と示されたところ
です。

同時に、公共下水道を推進している吉富町は、くみ取りをやめて公共下水につなぎ込む世帯が、
現在、供用開始区域の56%に増えております。歴代町長、村長の時代から30年以上、共同処
理の議論が進まなかった事実があります。

令和5年、広域連携による行政効率化を訴えて当選を果たしました現花畑明新町長の誕生から
状況が一変しました。その間の担当者同士の協議を逐一、組合議会に報告し、親議会であります
一般議員にも情報を共有してまいりました。それまで吉富町のくみ取料金はずっと2村に比べて
搬送距離の関係で安くありました。新しく立ち上がるため、豊前市、吉富町、上毛町と新しく立
ち上げる新し尿処理の組合で、お互いの意見の一致を図ってのぎりぎりの3自治体同額改正提案
です。組合議員として付託されました町民利益優先の立場で推進、賛成議決に参加されてきた同
僚議員から反対意見が出ることは信じられません。これまで努力を重ねてきた職員に対しても、
また看過できません。少し長くなりましたが、議案第57号に意見を添えて賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第57号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の
諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） はい、結構です。起立多数であります。よって、議案第57号吉富町廃
棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決さ
れました。

日程第5. 議案第58号 吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第58号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部
を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 吉富町空き家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成討論を行います。

全国の自治体が抱える、増え続ける空き家、空き地問題においては、国が進める重要な施策でもあります。条例を改正し、いち早く対応していくことは、吉富町の今後の発展にもつながっていくことと考え、この条例を賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第58号、賛成討論を行います。

今回の条例改正において、今後増え続けるであろう空き家、空き地の対策に寄与する改正であると思われま。

しかし、高齢化が進み、地縁、血縁が希薄となる中、個人の財産が絡む問題だけに難しいと思われまますが、関係者に丁寧な説明を行い、進めていただけることを期待しませして賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 空き家、空き地が問題になる中、今回の改正は、管理不全空き家等という新しい基準を設けるもので、一步前進かと思います。その勧告を受ける段階で、税の軽減措置が受けられなくなるとのことですので、それ以前に十分な指導をしていただくよう、申し添えて賛成の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案

は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第63号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先日の一般質問の場で、町長交際費について公開の方針が明らかにされたことは評価できます。しかし、過去4年間の支出内容には疑問を感じており、地方自治体の首長の交際費として適正化した場合、果たして増額が必要なのか、根拠が示されておらず不明です。よって、賛成できません、反対します。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、行政運営上、急を要する事案が多分に見られます。職員共済組合納付金等、遅滞を来しているのは、大方の方が不利益を被ると捉えて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についての賛成討論します。

歳入寄附金で、ふるさと吉富まちづくり応援寄附金360万円が計上されています。さきの一般質問でも同僚議員から、企業版ふるさと納税に対する疑念を持つかのような質問がありました。執行部からの詳細な説明をいただき、法にのっとって有効活用していることが十分確認できました。

また、町長はじめ職員が知恵を終結して、潤沢と言えない財政状況の吉富町がより豊かになるような取組を行っていることもよく分かりました。今後、我々議員も企業版ふるさと納税の仕組みをいま一度しっかり理解していかなければならないと痛感しました。

歳出で、町長交際費 27 万円が計上されています。これについては、来年度から公開を行うという執行部からの説明がありました。今後は、時代に即した要項の策定を行い、住民から疑念を持たれないものにするのを希望しまして、賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について討論いたします。

今回の案件の中に、町長交際費がありました。また、物品購入についての質問もありました。一つ例を挙げますと、役場庁舎内の椅子など什器の購入というものがありましたが、あまりにも安く購入しているので、在庫品、傷物あるいは、ばったものなどを買わされているのではないか、いや、取引業者に圧力をかけたのではないかなどの疑念を抱いた質問が同僚議員からありました。なお、この質問には、併せて購入に至るまでのプロセスの中で一部ルールを逸脱した部分への指摘もあり、これにつきましては、町長、担当課長からそれぞれ謝罪と今後の対策も聞いております。

それを踏まえた上でお話をすると、まず、ばったものについてですが、まともに営業している業者が役場にそのようなものを納めることは、店の信用にも関わりますので、これはあり得ないと思いますし、何より、業者に対しても大変失礼です。次に、在庫品については、製品そのものの安全性や機能が正常であれば何ら問題ないということを申し上げておきます。

ただ、今回はそうではなく、業者に対して正規のルートでよいものをより安く購入をしております。だとすれば、それは一重に町長の交渉力の高さにはほかなりません。これは、先に挙げました交際費も同様で、物事を企画し、それをよりよいものにするためには、熟慮を重ねた上で、あらゆるところに働きかけ、空気を読み取り、気遣いをし、段取りをして、時には、時間を忘れて行動することで初めて成し遂げることができると考えます。それは、単に交際費を多く使い、それで目的を達成することとは全く違って、私の目には、その高い交渉力や段取り力を発揮する中で、必要最低限度の交際費が発生しているにすぎない、そのように見えます。であれば、ぜひ今後もその手腕と行動力を生かし、町民のためになる施策や仕組みづくり、町民の心に残るイベントなどを企画するため、引き続き、生きた公債費を使っていただきたいと考えます。

予算委員会の中でも少しお話をさせていただきましたが、昨今の環境変化の激しい中、執行部の皆さんがそれぞれの持ち場で、この予算組に御苦労されながら真摯に取り組まれていることも、我々が投げかけた質問の回答から理解することができました。

以上のことから、相対的に見て、この一般会計補正予算を賛成とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について賛成討論を行います。

前町長は、ほとんど交際費を使わないため、ほかの地域との交流がほぼない時代でしたが、花畑町長になり、交際費を有効活用したからこそ、国や県、広域連携で吉富町が関わり合いを持つことができていると思います。

また、企業版ふるさと納税の獲得による企業からの大きな寄附は、全国の自治体は、欲しくても簡単に寄附してもらえないことはありません。そこには町長の幅広い人脈や株式会社LOCAL2などからの企業をつなげてもらい、町が取り組んでいること、町長の吉富町への思いや情熱をもって懸命なトップセールスを行った結果、企業が町を応援したいという気持ちにさせたことによるものだと思います。

都心部を含め、吉富町という名前すら知らない企業に対し、例え、お土産や食事を共にしただけで、今の時代、企業側の心を許すことはありません。この企業版ふるさと納税を活用した令和4年度の事業については、行政の皆さんの力により寄附した企業が望む期待以上の成果、実績となり、信頼となり、有効的な関係を築いていると聞いています。

そういった協力企業に対し、当事者からの話も聞かず、片耳だけの話を聞き、企業への悪性につながりかねない内容が公的な議事録に残ることで、その企業はどう思うでしょうか。協力企業がなくなる可能性もあります。この質問をされた同僚議員は、新しく寄附する企業を見つけてこられるのでしょうか。様々な視点から考えた上で、もう少し取材されてから質問を行うべきだと考えますし、そして同様に、企業版ふるさと納税の事業に対し、町の職員を支援してきた元地域おこし協力隊A氏へも一回も話を聞かれたことがない中、6月、12月議会の二度にわたる一般質問で事実と反した内容は、名誉毀損に該当すると考えられます。今回の公的な議事録内容資料を含めて弁護士と相談し、今回、質問をされた議員に対し、法的手段を取らざるを得ないと言っております。企業側も法的手段を進める可能性もあります。今後の町長が目指す更なる行政改革について、有効的な交際費が使われていくと見え、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 定生君） はい、結構です。起立多数であります。よって、議案第63号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第64号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第64号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第64号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第65号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（山本 定生君） 日程第8、議案第65号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 議案第65号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について賛成討論を行います。

水道事業については、現在、推し進めている水道施設統廃合事業の中で、総排水管敷設工事が夜間工事において行われております。夜間における管理監督も非常に大変であろうと思いますが、数十年後先でも安心して水道水が使えるために、職員の皆様が頑張られていると思います。そのような職員の頑張りを応援する気持ちをもって、賛成意見といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第66号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第9、議案第66号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 議案第66号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について賛成討論を述べます。

職員に専門知識のある有能な人材を雇うことで、今まで外部に発注していた設計、施工管理を職員で行うことで、時間の短縮やコスト削減といった最大限の努力をされています。その中、最

小限に抑えた上での手当の増額分であることは賛成とできますので、以上になります。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第67号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（山本 定生君） 次に、本日、追加提案がございました日程第10、議案第67号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について追加提案をし、御審議をお願いするものがあります。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第67号は、令和5年度吉富町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出にそれぞれ8,550万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億7,163万2,000円とするものでございます。

令和5年度の国の補正予算が11月29日に成立をしたことに伴い、低所得世帯向けに7万円の追加給付が実施されることを受け、一刻も早い支給に向けて予算を計上する必要性が生じたこと。また、これに併せて町に追加交付をされる交付金を活用し、今年度の中学校給食費の全額助成を行いたく、追加で補正予算を御提案させていただくものであります。

以上、提出議案につきましては、行政運営上、大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決をくださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。

補正予算書を提出ください。

ページを追って質疑を行います。補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ、次に、4ページ、事項別明細書、総括歳入、5ページ、同じく総括歳出、次に、歳入6ページ、歳入全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 次に、歳出に入ります。7ページ。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、町長のほうからこの給付金が一刻も早く対象者の方のところに、手元に届くようにという発言があったんですけども、いつ頃になるのでしょうか。年内に届きますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） お答えします。

12月の27日に議決いただければ、その日に、それぞれの口座に振込するように事務を進めてまいりたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（山本 定生君） 自由質疑やめてください。（「もう1回聞きますね」と呼ぶ者あり）

じゃあ町長、いい。（「いい」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） お困りの方がいらっしゃいますので、年内12月27日をめどに事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） ほかよろしいですか。歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 補正予算書給与費明細書9ページ、10ページ、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 以上、補正予算書全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員会付託を省略する

ことに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号令和5年度吉富町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、執行部より付議されました議案は全て終了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様に挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の12月定例町議会は、11月30日から本日12月14日までの15日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。

今回の定例会に執行部から提案させていただきました全ての議案に対しまして、原案どおり御議決、御承認を賜り、本当にありがとうございました。

し尿処理の運搬手数料につきましては、町民の皆様にしっかりと御説明をし、御理解を頂けるように努めてまいります。

また、補正予算につきましても本日、追加で御議決を頂きました低所得世帯向けの給付金や給食費助成が一刻も早く町民の皆様にお届けできるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

あと、今議会におきましては、町長交際費をはじめ、一部の議員から疑問や疑念を抱かれるような事案について御指摘がございました。

うわさや憶測を元にしたのではないかとと思われるような御指摘もあったように感じましたが、このような疑問や疑念を抱かれること自体が私の不徳の致すところとも感じております。

しかしながら、先般の一般質問の中で、企業版ふるさと納税についても答弁をさせていただきましたが、法にのっとり、創意工夫を凝らし、精いっぱい町民のために頑張っている我々を、どうか皆さんには正しく応援をしていただきたいと強く思っております。

私としましては、常に町民の皆様利益になることを一番に考え、私ができることがあれば精いっぱい頑張りたい、その思いだけで今日までやってきたわけでありまして、町民の皆様に対して何ら恥じるようなことは一切ございませんが、その過程において至らない点があった部分につ

いては、しっかりと自らを律し、反省をし、懸念が生じないように今後、改善に努めてまいります。

私も、そして議員の皆様もそれぞれに考え方や価値観の違いこそあれ、この吉富町をもっと住みやすい、いい町にしたい。町民の皆様にご喜ばれるまちづくりをしたい。その思いは誰もが同じではないかと思っております。行政と議会が思いを一つにして、同じ方向を向いて町民の皆様のために、今できることに全力で取り組むことこそが私たちに課せられた使命ではないでしょうか。私は、そのように考えております。

まもなく年の瀬を迎えますが、来年もまた、よりいいまちづくりのために、議員の皆様と前向きで、そして有意義な議論ができますことを楽しみにしながら、来る年が皆様にとって、今年以上にすばらしい一年となりますように御記念を申し上げ、簡単ではございますが、議会最終日に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。これから随分と寒くなりそうです。どうか御自愛ください。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。少し早いですが、よい年越しを迎えられますように。お疲れさまでした。

日程第11. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第11、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第4回吉富町議会定例会を閉会いたします。年の瀬の長い中、皆さんお疲れさまでした。どうかお気をつけてください。

午前10時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月14日

議 長

署名議員

署名議員